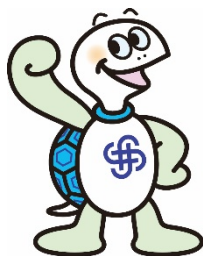


第二次

神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標



神奈川区マスコットキャラクター
「かめ太郎」



読書活動ロゴマーク

令和2年3月
神奈川区役所・神奈川図書館

1 活動目標の策定にあたり

1 策定の目的

平成26年4月、横浜市民の読書活動の推進に関する条例が施行され、これを受けて「横浜市民読書活動推進計画」が策定されました。神奈川区ではこの計画の実施にあたり平成27年3月に「神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標(第一次活動目標)」を策定し、読書活動を進めてきました。

その後、すべての市立小・中・義務教育・特別支援学校に学校司書が配置されたほか、令和元年6月には、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することのできる社会の実現に寄与することを理念に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行されるなど、読書活動を巡る情勢は大きく変わりました。

こうした社会情勢の変化やこれまでの読書活動の成果を踏まえ、横浜市では令和元年12月、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。今回策定する「第二次神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標」は、「第二次横浜市民読書活動推進計画」の実施にあたり、神奈川区での読書活動の推進を図るための目標を示すものです。

2 神奈川区の読書活動の状況

第一次活動目標の策定以来、神奈川区では地域の皆さまや様々な施設が連携しながら取組を進めてきました。

読み聞かせやおはなし会は、ボランティアも増加し、図書館や地区センター・コミュニティハウス、幼稚園・保育園等だけでなく、放課後等デイサービスや高齢者福祉施設などにも広がっています。

市民の学習活動・課題解決やボランティア活動等を支援する「グループ貸出」の利用団体も、平成26年度の21団体から平成30年度には35団体に増えています。

また、区内のすべての市立小・中・特別支援学校には学校司書が配置され、地域や図書館と連携しながら読書活動を進めています。

こうした成果を踏まえて、読書の楽しさや魅力を一人でも多くの区民に広げるために、読書活動の担い手を広げ、読書環境を発展させるとともに、新たな課題にも対応しながら、引き続き、読書活動を進めていきます。

第一次活動目標の取組の成果を踏まえて、神奈川区の新たな活動目標を次のとおりとします。

具体的な取組内容については、「第二次横浜市民読書活動推進計画」が推進する重点項目に沿って示します。

**活動
目標**

- ① 子どもが読書に親しむ機会を増やします
- ② 高齢者・障害者の読書活動への支援を拡大します
- ③ 読書活動の担い手を増やします

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児期から本の読み聞かせに親しめる環境づくりの推進

子どもが日々の生活の中で、読書を身近に感じることができるよう、乳幼児期から、年代に応じた読書に親しめる環境づくりを進めます。

<主な取組>

- ・ 図書館や市民利用施設等身近な場所でおはなし会等を開催
- ・ おはなし会等を活用して、家庭で読み聞かせを行う際に役立つ情報や本を紹介
- ・ 読書関連施設における読書啓発イベントの実施
- ・ 図書館司書が地域や施設等に出向き、読み聞かせの研修やおすすめ絵本の紹介などを行う出前図書館の実施

(2) 学校における取組

新学習指導要領を踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じて作成した「学校図書館教育指導計画」に基づき、学校図書館の機能強化や読書活動の推進などに取り組んでいます。こうした教育活動としての取組については、第一次活動目標と同じく、この活動目標とは別に扱うこととします。

(3) 外国につながる子どもが本に親しむことのできる環境づくりの推進 [新規]

市内で4番目に外国人住民の多い神奈川区の現状を踏まえ、外国につながる子どもたちが、読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

<主な取組>

- ・ 外国につながる住民に関連する活動をしている団体等と連携した事業の実施
- ・ 外国につながる児童が読書に親しむことのできる本の紹介

2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

(1) 様々な機会を活用した読書活動の推進

毎月23日の読書の日や毎年11月の読書活動推進月間のほか、区内イベントなどを利用して、読書の魅力をより多くの方々に知っていただけるよう様々な情報を提供します。

<主な取組>

- ・ 「読書の日」における「おすすめ本」の紹介
- ・ 「読書活動推進月間」における読書関連イベントの開催
- ・ 作家等による講演会の開催
- ・ 区内イベント等を利用して読書活動推進に関する広報を実施

(2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援

人生100歳時代に向けて、シニア世代がいきいきと暮らしていけるよう読書を通じた支援を行います。また、高齢者や障害者は読書に親しむ機会を得にくいなどの課題もあることから、こうした状況にある方でも読書を楽しめる環境づくりを進めます。

<主な取組>

- ・ 健康づくりや趣味、教養などシニア世代に向けた本の紹介
- ・ 高齢者や障害のある方が身近な施設で読書に親しめるよう地域ケアプラザをはじめとした福祉施設へのグループ貸出の利用促進

(3) 読書活動を支えるボランティアへの支援

様々な市民利用施設や小学校、地域などで、読書に関連するボランティア活動をしている団体等との連携を進めるとともに、スキルアップの支援や新たにボランティア活動をしようとする方々に対するきっかけづくり等を行います。

<主な取組>

- ・ 読み聞かせや図書修理などの入門講座やスキルアップ講座の開催
- ・ 読書に関連するボランティア活動を行う団体の交流や情報交換の促進

3 区における読書活動の拠点の強化と連携

(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

市民の暮らしに役立つ情報や学習、身近な課題の解決に資するよう蔵書の充実に努めるとともに、こうした活動をサポートするレファレンスサービスを提供します。

また、健康や福祉、環境、防災などの地域の課題に役立つ情報の提供を進めます。

<主な取組>

- ・ 計画的な蔵書の収集
- ・ レファレンスサービスの充実
- ・ テーマごとの図書展示の実施

(2) 読書関連施設間の連携

より身近な場所で読書を楽しむことができるように、引き続き、図書館、地区センター、コミュニティハウスなどの蔵書等に関する情報の共有、提供を進めます。

<主な取組>

- ・ 神奈川図書館、区内地区センター、コミュニティハウスの蔵書情報の共有と提供
- ・ 読書関連施設間における読書活動に関する情報の共有と提供

(3) 地域の歴史や文化に関する資料の収集・展示

学校、町内会自治会、商店街、民間事業者などに働きかけ、地域の歴史や文化に関する資料を引き続き、収集・保存し、それらを活かした情報を提供します。

また、区内で歴史や文化に関連した活動を行っている団体を支援するとともに、それらの団体と協働して情報発信を行います。

< 主な取組 >

- ・ 神奈川県図書館「地域資料収集事業」の推進
- ・ 神奈川県デジタルライブラリー（かなデジ）の推進
- ・ 郷土に関する講演会や展示会の開催

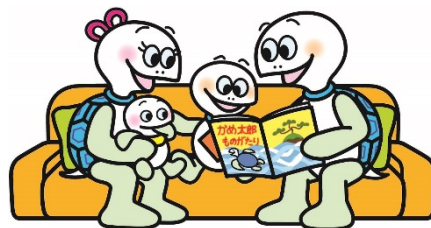
< 参 考 >

神奈川県内の主な読書関連施設

神奈川県図書館	神奈川県地区センター
神之木地区センター	神大寺地区センター
菅田地区センター	白幡地区センター
浦島丘中学校コミュニティハウス	六角橋中学校コミュニティハウス
幸ヶ谷公園コミュニティハウス	神奈川県中学校コミュニティハウス
神橋小学校市民図書室	三ツ沢小学校市民図書室
羽沢小学校市民図書室	菅田中学校市民図書室
神奈川県大学図書館	

読書関連施設：本の貸出しを行ったり、その場で読書することができる施設。図書館だけでなく地区センターやコミュニティハウス等各種施設を指す。

本を読んで世界を広げよう。



発行

神奈川県役所 地域振興課
神奈川県広台田町3-8
TEL:045-411-7093 FAX:045-323-2502

神奈川県図書館
神奈川県立町20-1
TEL:045-434-4339 FAX:045-434-5168